十四ノ九十五　第五棚

809
106
1
Vol.

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

文化元子年

本所方御入用橋々渡場箇所書

両國橋辺　御上ヶ場

一　矢来木戸　壱ヶ所

一　石橋　壱ヶ所

一　竹矢来　壱ヶ所

一　御船繋杭　弐本

一　御召舩舫杭　四本

一　傍示杭　四本

同下ニ　御上り場

一　石垣　壱ヶ所

一　御舩舫杭　弐本

一　箱樋　壱ヶ所

一　竹矢来　壱ヶ所

一　敷砂利　壱ヶ所

一　御召舩[illegible]場　四ヶ所

一　同舫杭　八本

一　両国橋東西橋臺脇　橋中大高札板取抜

一　同高札場矢来　弐ヶ所

一旧東西橋袖弱并矢来　八ケ所

一旧橋台地形敷砂利　弐ケ所

中之郷　御上ケ場

一石垣　壱ケ所

一御船繋杭　弐本

一敷砂利　壱ケ所

一乱杭打立請組　弐ケ所

一源門然冊町浦高札場　壱ケ所
但高札板弐枚

一大川三俣并船高札場　弐ケ所
但高札板弐枚

一本所東中割下水十間川口吐口堤樋并石垣囲板

一旧所東中割下水堤樋水門并石垣囲板

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』 請求記号 809-1

ガラス使用

一 同所横山町堤埋并関板

一 同所林町横町堤埋并関板

一 同所弥勒寺橋際堤埋并関板

一 同所松井町裏通堤埋并関板

一 同所石原町堤埋并石垣関板

一 深川六間堀猿子橋際堤埋并石垣

一 同所中之橋際堤埋并関板

一 同所小之橋東際堤埋并石垣

一 同所五間堀伊豫橋際堤埋并関板

己年當両年川浚在邊之普請ニ而取代金
仕替ニ継候有之由

一 本所長崎橋東際堤埋水門并石垣関板同所續

一 右庭堀

一同所橋南際埋樋水門并石垣囲板

一同所小割下水埋樋水門并囲板

一同所柳原二丁目埋樋水門并囲板

一同所菊川橋西際埋樋水門并石垣

一深川小名木川通埋樋水門并石垣囲板

一同所六間堀北之橋西際埋樋并囲板

合七ケ所

一本所長崎町裏通石橋并石垣及袖囲板

一同所菊川町二丁目三丁目石橋

一深川西町裏通石橋

一本所元町回向院脇板橋并石垣囲板

一同所横川小割下水板橋并囲板

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』 請求記号 809-1
ガラス使用

右之通仰付候以上

子
月

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

本所御普請役　　　　中田久兵衛
田村七郎兵衛　　　　服部仁兵衛

御普請之節ハ深川佐賀町上之橋分
万年橋同様之積　此冊ニ書也　此冊ニ書
一 隣之川小名木川ハ小名木川とも申ニハ中七読也
掛候ニハ被仰上候而被仰付候上
亥十月十日

一 深川佐賀町上之橋　今留日ニ而書
一 深川万年橋　今留置候而書
　　　　　　　　　三日書
一 江戸上ニ而深川橋之拾二ヶ所
右同上ニ書也しかし前書之ニハ小名木川
亥十一月

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

覚書

服部仁佐衛門
中田郷蔵

中田郷右衛門ゟ御渡之写　高橋八郎兵衛

服部仁佐衛門　田村七郎次

御用向

一 公儀被仰出候御書付之趣以ツ又此節

町方定請来り三ヶ所深川万年橋

同佐賀町上之橋見廻りとして

新大橋東深川木場町

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

二月三日晴

一 大水七ツ時より退キ候

二月四日晴

一 初午[illegible]

二月五日晴

一 右水七ツ時退キ候

中田仁左衛門

勝[illegible]殿 [illegible]

[illegible]

[illegible]深川佐賀町[illegible]橋[illegible]

[illegible]七日[illegible]

[illegible]

二月六日晴

二月七日[illegible]

一 佐賀町[illegible]

一 [illegible]

一 中田仁左衛門[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

中川代官衆中川筋
御成之節　御目障ニ成候ニ付
相渡ニ相成候ニ付某寺前後ニ橋之節渡船ニ而
往来為仕候処先達而中ニ而相止メ候ニ付
往来ニ相成候ニ付此度中止仕候ニ付
中ニ而申候
二月廿日
一
御勘定組頭
中川代官

二月八日晴
一 [illegible]
[illegible]
一 中川[illegible]
一 田村七郎兵衛[illegible]
御代官[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
以上　[illegible]

二月九日渡

一　[illegible]
一　[illegible]
一　[illegible]
右之通[illegible]

丑二月九日[illegible]
滝川佐賀守殿上ヶ橋切渡船[illegible]
[illegible]
[illegible]　[illegible]

滝川佐賀守
一　上ヶ橋
右橋今度[illegible]橋切渡船[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

二月

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

此節も度々入札之後申上置候得共右ヶ所於
町奉行所御勘定方立合札披仕候之今以
弐分請負之者ニ而新葺屋町家主権兵衛
并壱人落札ニ被仰付候代金ヲ相納申度
熟願候ニ付右代金之義橋梁之ニ預ヶ置申
候之申上候以上

二月廿八日

勝部作蔵

中田伝兵衛

覚

一 金弐百両 請取申候

右者深川佐賀町之橋古木払代金落札人ゟ
依之請取御預ヶ之事請取申候

丑
二月廿八日

新葺屋町
家主治兵衛店
権兵衛
外壱人

猪俣伝右衛門 下

谷口次郎兵衛

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

弐番札

一

二番札

一

三番札

一

一

一

一

一

十一

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

三ヶ所入念差出　中田和兵衛
田村七郎兵衛　勝部[illegible]
御奉行
此度西御丸御作事之節八日門三郎兵衛
依願河上ノ橋上野[illegible]出入有之[illegible]
奉行所[illegible]出入[illegible]御[illegible]共[illegible]
出候処[illegible]仕[illegible]御[illegible]出[illegible]
右之通[illegible]
三月十八日

三月十八日出

一 此度出入茂大工[illegible]
三郎兵衛[illegible]
御用[illegible]
一 此度出入[illegible]
上ノ橋[illegible]
[illegible]
宮崎[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

肥前国彼杵郡
浦川万年橋作事書

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

三月廿六日夜

一 橋本町出火ニ付諸方出　田村御届

一 右橋〆切候ニ付新大橋之方ゟ渡し舟ニ而通路御届有之候
外ゟ出来候

一 右ニ而永代橋ゟ大橋迄〆切

深川万年橋〆切渡船ニ而往来為仕候

中之郷半村

明屋

中新見返

深川海辺大工町

一 万年橋

右橋今日昼後御定方ゟ御差図橋〆切

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

同所中須町ゟ
同所大須町江渡

一 橋

同所入船町

一 平野橋

同所是江町

一 久中橋

右橋々損所見分仕候処普請申上置
今日取扱定方立会桐川町ゟ中橋町江
渡り橋々取繕修復致し申候仍申上候

以上

八月十日

佐藤佐兵衛
中田庄兵衛

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

丑五月十六日ゟ掛渡十六日ゟ永中ゟ右之分上ル

肥前守殿御係り

深川相川町ゟ中嶋町江渡ル

橋并寄橋御修復出来之節十二月書付

御渡

本所見廻り

一 深川相川町ゟ
同所中嶋町江渡ル

一 橋

同所蛤町

一 松寄橋

同所中洲町分
日本橋大橋町中渡人

一 橋

日本橋入舟町

一 亜野橋

日本橋黒江町

一 久中橋

右橋々損所ニ付修復去ル九十月ゟ去ル迄ニ今迄
出来仕候ニ付御勘定所より見分之上請取引渡
有之候本形帳ニ而右出来仕候帳之有本形渡
右冊相添此段申上候以上

子八月十二日

服部仁左衛門
中田仁左衛門

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

仕出延引致出来形帳ニ而出来仕
候ニ付出来形帳并願書差上申候以上

六月

勝部伝蔵

中田久蔵

石原町

一 石原橋　長弐間 巾弐間　壱ヶ所

右橋之儀ハ橋台両側之方本所役所ゟ御掛
橋ニ而有之候処上下圓柱新規候之桁下左右渇杭
梁ニ古木ニ而仕立有之所々破損所之儀者仕付繕候
并南之方橋台之方本所役所ゟ橋々右門仕付
日雇之儀後拾延橋々ニ付出来之仕色破損
前後橋台減不足之処抜石垣出し並継繕

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』 請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

小書札
一 同壱貫四百文 弐百文
　渋川村源右衛門　利吉

三書札
一 同壱貫弐百五拾五文
　日川原新田与右衛門　万吉

右道之儀落札之通少も相違無御座候
代金之義者御掛り様御改之上相納申候
重而此上申間敷候

六月十日
　渋川仁兵衛
　中川平蔵

覚

一 金壱両弐分銀七匁八分

右者渋川松木橋古材木払代金落札人より
御請取之上相納可申旨被仰渡御請書差上申候以上

巳六月十日

　神田新材木町
　家主
　落札人 権兵衛
　家主
　五人組 兵蔵 印
　名主 勘助 印

三橋
御掛り
御役人中様

去六月十六日深川常盤町名主外壱人之者共ゟ申上候ニ付
町触留ニ有之候
深川松永橋之儀ハ前々ゟ相掛り来候段
申上候書付

乃屋

南新見伊予

深川今川町

一 松永橋

右橋掛替候儀ハ当辰年迄五拾年余ニ成り今月迄

相成候付破損有之候間町方立合見分仕候処

別紙ハ御本所深ニ而御本所仕候儀ニ付
御本所深川相添此段申上候以上

六月十六日

脇坂仁右衛門
中田伝右衛門

深川松永橋掛替御普請出来形帳

深川
一 松永橋 長拾間 幅弐間 壱ヶ所

但 杭三本建弐側
行桁三通
高欄土台板下ゟ水際迄高壱丈
前後土留長弐尺宛

右仕様橋杭新規并杭拵 行桁并行貫送り貫
男柱袖柱擬宝包板切中板笠木包板両側敷板之杭木
御橋古材木之分使 杭板中敷板地覆并繕板

右之段通常並木欅木等 雑樹類鉄物
八枚男柱折升鉄物桁六枚 並木継手 鼻前鉄物八枚
地覆継手鉄物桁六枚 何レも張早鉄物打替
並木継手并前取付桁共 鼻取鉄打替 前後
橋台地形足立波除 蛇籠 捨石等並
雑樹内御利 出来仕候

右之通御座候

巳六月

中川八右衛門　高柳又兵衛
服部仁兵衛　早川庄兵衛

以書付御届申上候 然ハ昨十八日雪解ニ而出水ニ
両国橋御普請御用ニ付而門ニ而
鉄物損所有之候ニ付
其段御届申上候以上

寅十一月十九日　渡辺

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

一 北裏札 銀弐拾七匁二分ト

神田小柳町
九兵衛店
茂吉
市之丞

一 前札 金弐分銀三匁八分ト

深川中川町
源兵衛店
利兵衛

一 銀弐拾二匁弐分ト

神田多町
与兵衛店
利右衛門

同所豊島町
源兵衛店
伊兵衛

一 二番札 銀弐拾六匁七分ト

深川清住町
清兵衛店
萬吉

一 金壱分銀四匁

本茅場町
家主
安兵衛
市之丞

一 銀拾九匁九分ト九厘

芝田町
家主
金右衛門

同所
家主
文右衛門

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用